平成２６年（フ）第１６７号
神奈川県鎌倉市七里ガ浜東５丁目10番23号
債務者　合同会社ユーズファクトリー
代表者代表社員　山崎　正彦
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第７６号
山口県下関市一の宮町１丁目２番12号
債務者　株式会社新下関
代表者代表取締役　山根　丈治
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第１４０号
愛媛県伊予市大平字曽根甲1288番地７
債務者　有限会社ひめまる観光物産
代表者代表取締役　田村　政正
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７３号
滋賀県彦根市旭町５番20号
債務者　羽野　靖子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第７０号
愛媛県四国中央市上柏町96番地の６
債務者　石川　和美（旧姓今村）
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１３６号
兵庫県伊丹市稲野町７丁目60番地　第二稲野マンション103号、前住所兵庫県伊丹市御願塚４丁目９番１―103号
債務者　南川明松園こと　南川　純一
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
徳島県徳島市北田宮３丁目１番24号、旧住所徳島県徳島市春日２丁目６番21―８号
債務者　坂本　雄一
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２１号
徳島県徳島市国府町西黒田字南傍示３番地の１
債務者　上田井堅次
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５５号
兵庫県西宮市千歳町３番22号
債務者　濱田　真理
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第９１０号
名古屋市緑区浦里１丁目109番地　浦里荘１棟705号
債務者　竹川　国明
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５６号
奈良市宝来町939―１　レオパレス伏見Ⅲ203、住民票上の住所奈良市宝来３丁目２番９号
債務者　今西　隆之
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第６３号
松江市西川津町4081番地　クレセール103
債務者　桂　　貴徳
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　遼太
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９３２号
愛知県知多市金沢字北根75番地の８
債務者　大村　　強
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　昭代
4　破産債権の届出期間　平成26年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８８３号
愛知県小牧市高根２丁目285番地
債務者　山本　大輔
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８０９号
愛知県清須市清洲551番地・552番地
債務者　田島　賢洲
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部